

第6回 豊川流域治水協議会の開催

近年の激甚化・頻発化する水害に備え、豊川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」の取組みを進めています。

取組開始3年目を迎え、流域の市長、町長の皆様にも参加いただき、取組みの進展状況、意見交換などを行い、流域治水の計画的な推進を確認しました。

【開催概要】

日時：令和5年2月22日（水）
10:00 - 11:30

会場：豊橋商工会議所

【主な議事】

- ・これまでの取組状況等について
- ・新たな取組みの紹介
- ・豊川水系流域治水プロジェクトの更新
- ・今後の展望について

協議会開催状況（豊橋商工会議所）



【主な意見】

- ・新たな取組みとして多段階の浸水想定図と水害リスクマップの紹介と、豊川流域治水プロジェクトの更新予定について提案し承認されました。
- ・豊橋市：下地排水区の浸水対策のほか、市管理河川の緊急浚渫事業、農業用排水機場の新設など様々な対策を実施し、今後も継続していく。また、出水時の樋門・樋管の操作員の負担を軽減させるため、流域の関係者の皆様と連携して、樋門・樋管の遠隔監視操作システムの導入を進めていきたい。
- ・豊川市：賀茂霞地区の着工が決まり、住民も期待している。本市では、防災指針を含めた立地適正化の令和7年度改定を予定している。
- ・新城市：今年度は、立地適正化計画を策定中であり、防災指針を定める中で適切な立地への誘導に努めていく。来年度は、新たに洪水ハザードマップを作成し、各戸への配布・周知を予定している。
- ・設楽町：令和5年度からJ-クレジット制度を活用した可能性調査を検討する予定としており、新たな財源として森林整備や再生林の促進、林業の振興などに繋がっていくことを期待している。
- ・愛知県建設局：豊川上流圏域の河川整備計画を令和5年1月策定した。引続き、下流圏域の河川整備計画の作成を進める。
- ・愛知県農林基盤局：森林や農地が有する多面的機能を維持発展、発揮させるため、森林整備、治山施設の整備を継続して実施する。
- ・水資源機構：今後も事前放流や利水ダムの適切な管理を維持するため、職員の体制構築、管理技術の向上・研鑽に努める。
- ・設楽ダム工事事務所：来年度より設楽ダムの本体基礎掘削工事を本格的に行うために、2月25日より寒狭川本川の流れを転流工のトンネルへ迂回させる転流を開始いたします。